

関東パークOツアー大会ガイドライン

NPO法人 埼玉県オリエンテーリング協会

★まえがき★

(制定の趣旨)

1. パークOは、交通の便の良い居住地内公園において開催し性別を問わず幅広い年齢層の方々が気軽に参加して楽しむことが出来ます。しかしその反面、来園者が楽しんでい
る中で実施する競技のため無用なトラブルの発生や自然環境へ影響を与える恐れがあり
ます。
2. アンケート結果からも公園管理者より開催を拒否されたり、色々な条件を求められてい
る実態が明らかになりました。また、来園者からも物陰から急に飛び出たり、子供のすぐ
横を全力で走り危険だ。とクレームが寄せられています。
3. 今までに接触事故が起こらなかったのは幸いです。今後とも発生しないとは言えません。
もし、接触による重大な負傷事故が発生しマスコミが取り上げ「安全対策を考えていない
迷惑で危険なスポーツ」と報道されると今後はパークOを開催することが不可能になりま
す。ケースによっては法的な問題として追及されかねません。
4. 来園者、植物、環境と共存共栄を図らなければ大会は成立しません。アンケート結果を
参考にして共存可能な対策を確立し大会関係者が遵守することが重要です。そして安全
安心なパークOを今後末永く開催することにより、オリエンテーリングの普及と活性化に
寄与することを目的として本ガイドラインを制定しました。

(対象範囲)

1. 関東パークOツアーの対象大会に適用し、関係者が守らなければならない事項をガイド
ラインとして定めたものです。主催者は「主催者編」の各事項を遵守し、参加者は競技に
優先して「参加者編」の各事項を守る義務があると認識してください。
2. 休日の昼間に来園者で混み合っている市街地公園で開催する場合を想定しました。
3. 公園の規模・立地条件・来園者状況・開催季節・開催曜日・開催時間の各状況に応じ、
主催者は公園管理者と打合せのうえ「主催者編」の各事項の変更が可能です。

★主催者編★

(大会日程)

1. 多くの来園者が利用する年末年始、春休み、お花見、ゴールデンウィーク、夏休みの季
節は開催を避けてください。
2. 公園管理者と事前に打合せを行い、マラソン大会やフリーマーケットなど他のイベントが
ないときに日程を設定してください。

(競技エリア)

1. 公園管理者と公園内の立入禁止エリア、公園使用ルールなどの打合せを十分に行い、
公園管理者の指示は運営に反映させてください。

2. 遊具広場、砂場、わんぱく広場、バーベキュー広場など多くの来園者が集まるエリアは地図上で立入禁止区域に設定してください。

(コース設定)

1. 駐車場・噴水広場・水遊び場は通過しないようにしてください。
2. サイクリングロードを横切ったり、又は走行はしないでください。
3. 回り方が決められているジョギングロードは逆走しないでください。
4. 草地を踏み荒らしたり植物・若木を傷つけるようなコース設定は避けてください。
5. 湿地帯の木道や池の中に作られた橋は走行禁止の公園があります。公園管理者と打合せの上で通過しない設定をお願いします。

(事例)競技が開始された後にコース上で工事が実施されて通行が出来なくなりました。公園管理者から事前に工事情報を入手していれば防げました。

(コントロール設置)

1. 遊具・ベンチ・噴水・東屋・展望塔など多くの来園者が使用すると予測される場所にはコントロールは設置しないでください。
2. コントロールアンクルを地面に打ち込む事が禁止されている公園があります。公園管理者とコントロールの設置方法の打合せを行ってください。

(事例)コントロールが朝市の人混みの中や家族がシートを敷いて弁当を食べている横に設置状況となってしまいました。事前に公園内はどのような使われ方をするのか予測すれば防げました。

(その他)

1. 来園者とランナーが交差し接触事故の恐れのある場所には誘導役員を配置してください。
2. 公園内に受付場所、集合場所を設けるときは公園管理者の許可を得てください。
3. 公園管理者にオリエンテーリング競技の説明を十分に行い、理解と納得を得るようにしてください。この場合仮のコース地図を渡してください。最終版地図を渡すことも必要です。
4. 大会開催予告の立て看板を公園内に設置することは来園者の理解を得るために有効な手段です。パークOのPRにもなります。公園によっては設置義務になっていることがあります。
5. 公園独自のローカルルールは、プログラムに明記してください。
6. 大会当日に判明した立入禁止エリアや通行禁止箇所は公式掲示板に明記してください。

(接触事故の発生)

1. 不幸にも接触事故が発生した時は速やかに現場に急行し、被害者の救助にあたるとともに公園管理者に連絡してください。
2. 接触事故の原因究明を行い防止策を盛り込んだ報告書を作成し、被害者・公園管理者・埼玉県オリエンテーリング協会に提出して下さい。

★参加者編★

(プログラムと公式掲示板)

プログラムや公式掲示板には参加者が守るべき事項が書いてあります。競技前に読んで必ず守って競技を行ってください。

(立入禁止エリア)

1. 地図上に明記された立入禁止エリアに間違えて侵入してしまった場合でも失格です。ゴール役員に失格の自己申告してください。
2. 地図上に立入禁止エリアが明記してない場合でも、常識的に立入禁止となる花壇・砂場・生け垣の飛び越えなどの通過は前項と同じ扱いとなります。

(迂回と安全離隔距離)

1. 来園者が広場でサッカー、ソフト、バドミントン、バレーなどの球技を楽しんでいる時は、その中を通過しないで迂回してください。
2. 走行中に来園者と遭遇した場合には、安全な離隔距離を確保してください。
3. 小さい子供の動きは予測できません。小学校低学年以下の子供と遭遇した場合は、数メートル以上の安全離隔距離を確保して走行してください。

(接触事故の原因)

1. 来園者との接触事故の原因は次の2点です。これらに注意して競技を行えば接触事故の殆どが防げます。
2. 歩きスマホと同じように走行中の地図読みは周囲の状況確認が疎かになり接触事故の原因となります。周囲の安全を確認のうえで地図読みを行ってください。
3. 建物や植え込みなど見通しの悪い場所から急に飛び出すのも接触事故の原因となります。信号のない横断歩道を渡るのと同じように注意を払ってください。子供が物陰にいます。また高速の自転車が走っています。

(その他)

1. 来園者の目のある場所での更衣は必要以上に肌を露出しないでください。
2. 公園内のスパイクシューズは禁止します。

(接触事故の発生)

1. 不幸にも来園者と接触事故を起こした時は、直ちに競技を中止し被害者の救助を行うとともに付近で競技中の参加者に依頼し速やかに大会役員に連絡してください。
2. 接触事故を目撃した参加者は、直ちに競技を中止し被害者の救助を行うか、あるいは速やかに大会役員に連絡してください。

★附則★

本ガイドラインの改廃は埼玉県オリエンテーリング協会理事会決議により行う。

平成30年11月22日 制定